

記者発表資料



令和5年11月10日(金)

発表の趣旨(※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
 - 当日の取材依頼
 - 開催日時等の周知依頼
 - 参加者募集の事前告知依頼
- その他(緊急情報)

発表事項	環境試料(水)における高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)の検出について										
内容	<p>出水市荒崎地区の環境試料(水)について、鹿児島大学で病原性を確認するためのウイルス分離検査を実施した結果、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)が検出されましたのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 検査結果等</p> <table border="1"><thead><tr><th>場所</th><th>種類</th><th>採取日</th><th>ウイルス分離検査</th></tr></thead><tbody><tr><td>出水市</td><td>環境試料(水)</td><td>11/6</td><td>高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出</td></tr></tbody></table> <p>2 今後の対応</p> <p>採取地点の周辺半径10km圏内は、本日の環境省の野鳥監視重点区域の指定に伴い、野鳥の監視を強化します。</p>			場所	種類	採取日	ウイルス分離検査	出水市	環境試料(水)	11/6	高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出
場所	種類	採取日	ウイルス分離検査								
出水市	環境試料(水)	11/6	高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出								
資料	1 野鳥監視重点区域 2 環境省記者発表資料										
ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり(月 日掲載予定) <input checked="" type="checkbox"/> 後日掲載										
取材案内											
問い合わせ先 (担当課)	担当課	環境林務部 自然保護課 野生生物係 (099-286-2616) 内線2616									
	取材対応者	課長 中山 直樹(099-286-2610)内線2610									
	問い合わせ窓口	九州地方環境事務所野生生物課 TEL : 096-322-2413 鹿児島県庁環境林務部自然保護課野生生物係 TEL : 099-286-2616									

11月10日 野鳥監視重点区域 指定
高病原性鳥インフルエンザウイルス検出【荒崎地区】





環境省報道発表

令和5年11月10日（金）

野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について （陽性確定 鹿児島県出水市（野鳥国内8例目））

<鹿児島県同時発表>

1. 鹿児島県出水市で令和5年11月6日（月）に環境試料（水鳥のねぐらにおける環境水）が採取され、鹿児島大学でウイルス分離検査を実施したところ、同年11月10日（金）に高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1亜型）が検出された旨の報告がありました。
2. 本事例は、今シーズン鹿児島県内では初（国内では8例目）の、野鳥に関連する高病原性鳥インフルエンザウイルスの確認事例となります。
3. この報告を受け、採取地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化します。

<詳細は次ページ以降>

内容についての問合せ先
環境省自然環境局野生生物課
鳥獣保護管理室

代 表：03-3581-3351

直 通：03-5521-8285

室 長：宇賀神 知則

室長補佐：村上 靖典

係 長：木富 正裕

担 当：兼松 賢人

■ 詳細情報

	回収日	場所		検体情報		簡易検査		遺伝子検査		野鳥監視重点区域
		都道府県	市町村	検体の種類	検体数	結果判明日	結果	結果判明日	結果	指定日
野鳥国内 8 例目	11/6	鹿児島 県	出水市	環境試料 (水)	14 検体 (うち 6 検体から 検出)	-	-	11/10	H5N1 亜型高病原性 鳥インフルエンザ	11/10

■ 留意事項

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活において鳥の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。国民の皆様におかれましては、冷静な行動をお願いします。
- (2) 同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡している場合には、お近くの都道府県や市町村役場に御連絡ください。

(参考) 野鳥との接し方について

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf

【取材について】

現場周辺での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

【公表について】

環境省では、各都道府県内でのシーズン初確認、国内希少野生動植物種での発生など、緊急性が高い場合には報道発表を行い、その他の場合には、下記環境省ホームページで鳥インフルエンザの発生状況を公表しています。

【参考情報】

- ・ 高病原性鳥インフルエンザに関する情報（環境省ホームページ）
http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html
- ・ 野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル
http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html

以 上